

家族や地域ぐるみでSTOP！ 特殊詐欺！！

防犯機能付電話機等の購入費用を補助します

特殊詐欺の始まりは固定電話から

先着 1000 台

吹田市内で高齢者等を狙った特殊詐欺被害が、拡大しています。
あなたも被害にあわないために、「防犯機能付電話機等」を活用
しましょう。



対象者 65歳以上（令和6年3月31日現在）の高齢者のいる吹田市にお住いの方

対象機器 ①着信時の自動アナウンス・録音機能のある機器
②着信時のブロック機能のある機器
※いずれも令和5年4月1日以降に購入した機器

補助内容 機器の購入金額（税込）の2/3（上限10,000円）

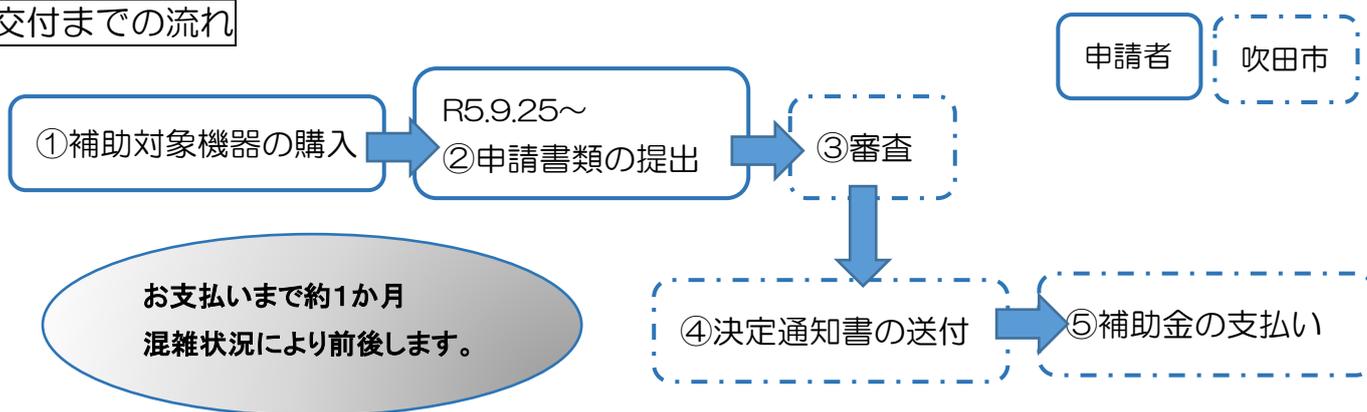
申請方法 所定の申請書に、購入機器の領収書（原本）と保証書等の写し、申請者の氏名等を確認できるものの写し、振込先金融機関の通帳の写しを添えて、直接または郵送にて
※申請書は、吹田市ホームページからダウンロードできます。
（公民館やコミュニティセンターなどの公共施設にも置いています。）

受付開始 令和5年9月25日（月）（先着順）
（予算上限に達した時点で、受付は終了します。）

説明会の開催予定

9月25日（月）北千里公民館（北千里リビング内）会議室2～3
9月29日（金）千里ニュータウンプラザ 多目的ルーム2
10月 5日（木）メイシアター 第1会議室
※いずれも、18時～20時の予定

交付までの流れ



提出書類（申請書の添付書類）

- 申請者の氏名・生年月日・住所が確認できるものの写し
（運転免許書、マイナンバーカード（表面）、健康保険証、住民票など）
- 補助対象機器を購入したことがわかるもの（領収書等）の原本
（購入年月日・購入機器の品名・型番・購入金額等のわかるもの）
- 保証書・カタログ等、購入機器の品名・型番・主な仕様のわかるものの写し
- 振込先金融機関の通帳の写し
（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人のわかるページ）

ご注意

- 機器を購入されるときは、補助対象の機能があるか、自宅に設置されている緊急通報装置などと不具合が生じないか、販売店などで確認してください。
（参照；公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話機推奨品目録）
- 購入された機器は、補助金交付後6年間、申請者の居住地で使用し、譲渡、交換、売払、貸付、担保にできません。
- インターネットでの購入も対象ですが、領収書（原本）が必要です。
- 補助対象となるのは、機器本体の購入費用（税込）のみです。
- 購入時に利用したポイント分は、補助対象になりません。
- オークションやフリマアプリ等での購入は、対象外です。

※詳しくは、担当者までご相談ください。

〒 564 8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

（吹田市役所 1 階 105 番窓口）

市民部 市民総務室 消費生活担当

TEL 06-6384-1354 FAX 06-6385-8300